

# 事務事業事後評価表

## ＜基本情報＞

事務事業の名称 【1】	一時預かり事業		所管課 【2】	子育て支援課
			評価者(担当者)	前川 純
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり		
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実		
	施策区分	(1)子育て支援の充実		
(市民意識調査結果) <input checked="" type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 児童福祉法、子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、市立保育所一時預かり事業実施要綱 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 子ども・子育て支援事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 2 目 4 細目 12			

## ＜事務事業の目的＞

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	保護者の就労等により家庭での保育が断続的に困難となったり、緊急時又は一時的に保育を必要とするなど、一時的な保育サービスのニーズが大きくなっている。また、幼稚園の教育時間外又は長期休業日等についても、就労や緊急的な事情から同様のニーズがある。
対象(誰、何に対して) 【9】	就学前の児童及びその保護者
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	保護者の多様な就労事情に応じ、働きやすい環境を整える。また、生活上の緊急時における保護者の不安を解消する。

## ＜事務事業の概要＞

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】											
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】											
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】											
事務事業の具体的内容 【14】	保育園等を利用していない家庭において、就労、日常生活上の突発的な事情、社会参加などにより、家庭での保育が困難となる場合に、一時的にその児童を保育所等で預かる。 認定こども園の幼稚園機能部分に在籍する満3歳以上の幼児を、教育時間の前後又は長期休業日等に一時的に預かる。											
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事務事業を構成する細事業 【15】</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>一時預かり事業(一般型)</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>一時預かり事業(幼稚園型)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> </tr> </table>	事務事業を構成する細事業 【15】		①	一時預かり事業(一般型)	②	一時預かり事業(幼稚園型)	③		④		⑤
事務事業を構成する細事業 【15】												
①	一時預かり事業(一般型)											
②	一時預かり事業(幼稚園型)											
③												
④												
⑤												

## ＜事務事業実施に係るコスト＞

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	- %	3,805	4,697	4,999	9,749	
		県支出金	33 %		4,697	4,999	9,749	
		起債	%					
		受益者負担		234	332	132	260	
		その他						
		一般財源		3,386	2,894	4,941	9,492	
		【16】 小計		7,425	12,620	15,071	29,250	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			0	0	0	0	
	職人件費	職員人工数		0.10	0.10	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小計			542	576	576	576		
合計			7,967	13,196	15,647	29,826		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 一時預かり事業(一般型)	保育所等に入所していない児童を一時的に保育する。	一時預かり事業実施施設数	箇所	6	6	6	6
② 一時預かり事業(幼稚園型)	認定こども園の幼稚園機能部分に在籍している幼児を、教育時間外に保育する。	一時預かり事業実施施設数	箇所			2	3
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 一時預かり事業(一般型)延べ利用児童数	延べ利用児童数	人	4,400	4,745	6,000	7,000
			5,330	5,651	6,969	
2 一時預かり事業(幼稚園型)延べ利用児童数	延べ利用児童数	人			3,000	7,300
					7,258	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	保護者の多様なニーズへ柔軟に対応し、地域生活を支援して行くうえで必要である。事業を廃止した場合、保育サービスの低下となり、就労機会や家庭の健康状況等を悪化させることになる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	保護者の傷病等による緊急時はもちろんのこと、就労形態の多様化に伴い、一時保育の必要性は高まってきており、本市においても利用者は年々増加しているので、今後も事業を継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	少子化と核家族化、女性の社会進出でますます一時預かりが必要な世帯が増えていく。少子化対策と定住施策に必要な事業と考える。	評価責任者 辻 智子
------------------	--	---------------